

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
24	笹川 朝子（13）	<p>1. 道路横の転落防止柵の設置について</p> <p>市内には、道路横の転落防止柵がないところがたくさんあります。転落防止柵のない水路に転落したという話を複数の人から伺いました。幸いけがはしなかったけれど、びっくりして必死ではい上がったということでした。転落したことのある人は、自分の不注意という自己責任で片づけている人もいるのではないのでしょうか。</p> <p>転落して打ちどころが悪く、取り返しのつかないことになったり、溺れて流されるようなことがあってはなりません。危険箇所をチェックし、転落防止柵の設置が必要であると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 市民から転落したなどの声や、地区から転落防止柵の要望などは出されているのでしょうか。また、出された場合の対応はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>(2) 道路パトロール時に、転落など危険が想定される箇所のチェックはされているのでしょうか。</p> <p>(3) 道路横の転落防止柵の設置について、市民の安全性を確保する観点から、地区から危険と思われる箇所を上げてもらうシステムづくりが必要ではないのでしょうか。また、転落防止柵の設置についてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>2. 無料公共施設の有料化計画について</p> <p>市は、昨年11月1日開催の全員協議会において、無料公共施設の使用料について、利用者負担の公平性の観点から定めた基準により料金を算定しているが、施設の設置目的等に鑑み無料としている施設がある。しかし、現状では無料の公共施設と同様の利用実態にもかかわらず有料としている公共施設や民間施設も存在しており、公平性の観点から課題となっている。このことから、施設におけるサービス内容に応じた利用者負担の均衡を図るため、現在無料である施設の受益者負担について検討をすとして、無料公共施設15施設のうち、新たに受益者負担を求める予定の施設として、地区まちづくりセンター（会議室等）、青少年教育センター（会議室等）、博物館（工芸室・実習室）の3施設を、継続検討を行う施設として、厚原スポーツ公園、富士川緑地、富士川河川敷憩いの広場、東球場、社会福祉センター、フィランセ、男女共同参画センターの7施設を示しました。</p> <p>有料化の対象となるこの10施設は、市民の文化、教育、福祉、スポーツ、コミュニティーなどの活動を支える施設だから、ずっと無料にしていたと思います。</p> <p>市民の皆さんは、無料の公共施設だから安心して利用していますし、その活動や交流を通して、生きがいにつながっていると思います。市は、それをサポートしてきたということではないのでしょうか。</p> <p>どの施設も市民の多様な活動の場ですし、公共施設は市民</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
24	笹川 朝子（13）	<p>と行政の共有の財産です。地方自治法では、地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると規定しています。</p> <p>有料化ありきではなく、市民が豊かに生活できるようサポートをしていくべきとの立場で、以下質問します。</p> <p>(1) 市として、公共施設の役割をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>(2) 稼働率を上げるために、企業や営利を目的とする団体等への貸出しを検討しているとのことですが、こういったところからの問合せがあるのでしょうか。</p> <p>(3) 有料化で、活動や生きがいを奪うのではないかと懸念するものですが、こういった視点からの検討はされたのでしょうか。</p> <p>(4) 有料化について、市民への周知が足りていない。また、市民の声を受けて、予定を先送りしたものもあります。もっと時間をかけて市民の意見を聞いていくべきです。早急に結論を出すべきではないと考えますがいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長